（人事院人材局長）人事院事務官　大下　政司
経済産業事務官（大臣官房付）に転任させる
辞職を承認する
（独立行政法人経済産業研究所総務グループ総務ディレクター）　金子　実
（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構省エネルギー部長）　島　昌英
（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構特命審議役）　小川　潔
（独立行政法人情報処理推進機構参事兼ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター長）　山城　宗久
経済産業事務官（大臣官房付）に採用する
辞職を承認する（各通）
（独立行政法人情報処理推進機構参与兼技術本部長）　立石　譲二
経済産業技官（大臣官房付）に採用する
辞職を承認する
（原子力損害賠償・廃炉等支援機構執行役員兼福島事務所長）　志村　勝也
経済産業事務官（大臣官房付）に採用する
辞職を承認する
（東京大学大学院公共政策学連携研究部特任教授）　芳川　恒志
（東京工科大学工学部教授）　笹岡　賢二郎
（大阪大学産学連携本部教授）　中野　節
辞職を承認する（各通）（以上三月三十一日）
（岐阜県副知事）　藤野　琢巳
経済産業事務官（大臣官房付）に採用する
（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構環境部長）　安居　徹
経済産業技官（商務情報政策局製品安全課長）に採用する
（環境省総合環境政策局環境保健部放射線健康管理担当参事官室参事官補佐）環境技官　谷本　隆
経済産業技官（中国経済産業局資源エネルギー環境部長）に昇任させる
（商務情報政策局鉱山・火薬類監理官付課長補佐（企画調整担当））経済産業技官　本間　登
鉱務監督官（中部近畿産業保安監督部近畿支部長）に昇任させる
（中国四国産業保安監督部四国支部長）鉱務監督官　上條　剛
九州産業保安監督部長に配置換する
（中部近畿産業保安監督部近畿支部長）同　五十嵐　誠
経済産業技官（大臣官房付）に配置換する
公害等調整委員会事務局に出向させる　中島　厚志
独立行政法人経済産業研究所理事長に任命する　三木　俊克
独立行政法人工業所有権情報・研修館理事長に任命する　高田　淳子
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構監事に任命する（以上四月一日）
（資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課東京電力福島第一原子力発電所事故汚染水対策官）経済産業技官　江口　純一
辞職を承認する（四月八日）
（九州経済産業局地域経済部長）　堀尾　容康
経済産業技官
大臣官房付に配置換する
（中小企業庁事業環境部企画課経営安定対策室長）経済産業事務官　最上　賢治
九州経済産業局産業部長に転任させる　伊東　寛
経済産業事務官（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）に採用する（以上五月一日）

官庁報告

官庁事項

船員法第百条の十三第一項に規定する登録検査機関の登録の更新に関する公示

船員法第百条の十三第一項の規定に基づき、次のとおり登録検査機関の登録を更新したので、同法第百条の三十八第一号の規定により、公示する。

平成二十八年五月三十日

国土交通大臣　石井　啓一

一　登録有効期間
平成三十一年五月十六日まで
二　登録検査機関の名称及び住所並びに代表者の氏名
一般財団法人日本海事協会
東京都千代田区紀尾井町四番七号
会長　冨士原康一

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第36条の規定に基づく関係労働者及び関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第36条の規定に基づき指名した労働者災害補償保険制度の関係労働者を代表する者及び関係事業主を代表する者のうち、平成26年9月25日付けをもって指名した者及び当該指名した者の辞任に伴いその後任として指名した者（労働者災害補償保険制度の関係労働者を代表する者及び関係事業主を代表する者各２人）については本年６月30日をもってその任期が満了する。

よって、同条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第22条の規定に基づき、新たに関係労働者を代表する者及び関係事業主を代表する者を指名したいので、資格ある労働者の団体及び事業主の団体は、下記によりそれぞれ関係労働者を代表する者及び関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成28年５月30日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　推薦資格を有するものは、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体又はこれらの事業の事業主の加入している事業主の団体であって、２以上の都道府県労働局の管轄区域にわたって組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書に候補者の履歴書を添付して提出すること。

３　推薦締切日　平成28年６月８日

４　推薦書及び添付書類の提出場所　〒105－0011　東京都港区芝公園１－５－32　労働委員会会館８階　労働保険審査会

様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名　印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第36条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏名	年齢	制度別	労働者災害補償保険制度	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備考

（注）１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位が２以上ある場合は、その全部を列挙して記入すること。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

公告

諸事項

工場財団

群馬県高崎市西横手町111番地**ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ株式会社**の工場財団に山形県米沢市大字花沢字八木橋東3274番地ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ株式会社米沢工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成28年５月30日

山形地方法務局米沢支局

解散命令公告

財務省公告

別表の上欄に掲げる組合は、その代表権を有する者の所在が知れず、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を別表下欄のとおり公告する。

平成28年５月30日

内閣府沖縄総合事務局長　久保田　治